総社市告示第84号

総社市有害鳥獣捕獲報奨金交付要綱(平成17年総社市告示第80号)の一部を次のように改正する。

平成27年6月19日

総社市長 片 岡 聡 一

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

	改正	後				改正	前	
別表(第2条関係) 報奨金の 交付対象者 種類 略	要件	交付限度額	申請時期	別表(第2 報奨金の 種類 略	条関係) 交付対象者	要件	交付限度額	申請時期
2 イノ 市内において鳥 シシ・シ 獣捕獲許可者で カー斉 許可捕 獲報奨 金	獲強化対策事業	カ1頭につき 8,000円。た だし,有害鳥獣 捕獲許可の捕獲	する期間に 捕獲したも のについて	シシ・シ		獲強化緊急対策 事業実施要領	カ1頭につき 8,000円。た だし,有害鳥獣 捕獲許可の捕獲	する期間に 捕獲したも のについて

附則

この告示は、公布の日から施行する。